

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト（全体像）

支援につながる

自治体窓口ワンストップ化の推進

- ワンストップ相談体制整備
- 窓口の愛称・ロゴマークの設定
- 相談窓口への誘導強化
- 携帯メールによる双方型支援
- 集中相談体制の整備 等

生活を応援

1 子どもの居場所づくり

- 放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援等を行う居場所づくりの実施

2 児童扶養手当の機能の充実

- 第2子・第3子加算額を倍増

3 養育費の確保支援

- 地方自治体での弁護士による養育費相談
- 離婚届書等の交付時に養育費の合意書ひな形も同時交付
- 財産開示制度等に係る所要の民事執行法の改正の検討 等

4 母子父子寡婦福祉資金貸付金の見直し

- 利率の引き下げ

5 保育所等利用における負担軽減

- 年収約360万円未満の世帯の保育料負担軽減

学びを応援

1 教育費の負担軽減の推進

- 幼児教育無償化へ向けた取組の段階的推進
- 高校生等奨学給付金事業の充実
- 大学等奨学金事業の充実 等

2 子供の学習支援の充実

- 高等学校卒業認定試験合格事業の対象追加
- 生活困窮世帯等の子どもの学習支援の充実
- 地域未来塾の拡充
- 官民協働学習支援プラットフォームの構築 等

3 学校をプラットフォームとした子供やその家族が抱える問題への対応

- SSWの配置拡充
- 訪問型家庭教育支援の推進 等

社会全体で応援

1 子供の未来応援国民運動の推進

- 支援情報ポータルサイトの準備 等

2 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援

- 「地域応援子供の未来応援交付金」創設

仕事を応援

1 就職に有利な資格の取得の促進

- 高等職業訓練促進給付金の充実
- 高等職業訓練促進資金貸付事業創設
- 自立支援教育訓練給付金の充実 等

2 ひとり親家庭の就労支援

- 出張ハローワークの実施
- マザーズハローワークでの支援
- 企業への助成金の活用・拡充 等

3 ひとり親が利用しやすい能力開発施策の推進

- 求職者支援訓練における託児サービス支援付き訓練コース等の創設
- 職業訓練におけるeラーニング
- ジョブ・カードを活用した雇成型訓練の推進 等

住まいを応援

ひとり親家庭等に対する住居確保支援

- 公的賃貸住宅等における居住の安定の確保
- ひとり親家庭向け賃貸住宅としての空き家の活用の促進
- 生活困窮者に対する住居確保給付金の支給
- 新たな生活場所を求めるひとり親家庭等に対する支援 等

子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)

事業概要

- 放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る自治体の取組を支援する。
- 自治体から委託を受けたNPO法人等が、地域の実情に応じて、地域の学生や教員OB等のボランティア等の支援員を活用し、児童館・公民館や民家等において、事業を実施する。

<イメージ>

地域の支援スタッフ
(学生・教員OB等)



<実施場所>
児童館、公民館、民家等



<支援の内容(例)>

学習支援



遊び等の諸活動



調理実習



食事の提供



※食材の確保は地域の協力を得る

KPI

- 可能な限り早期に、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を年間延べ50万人分提供する。

予算

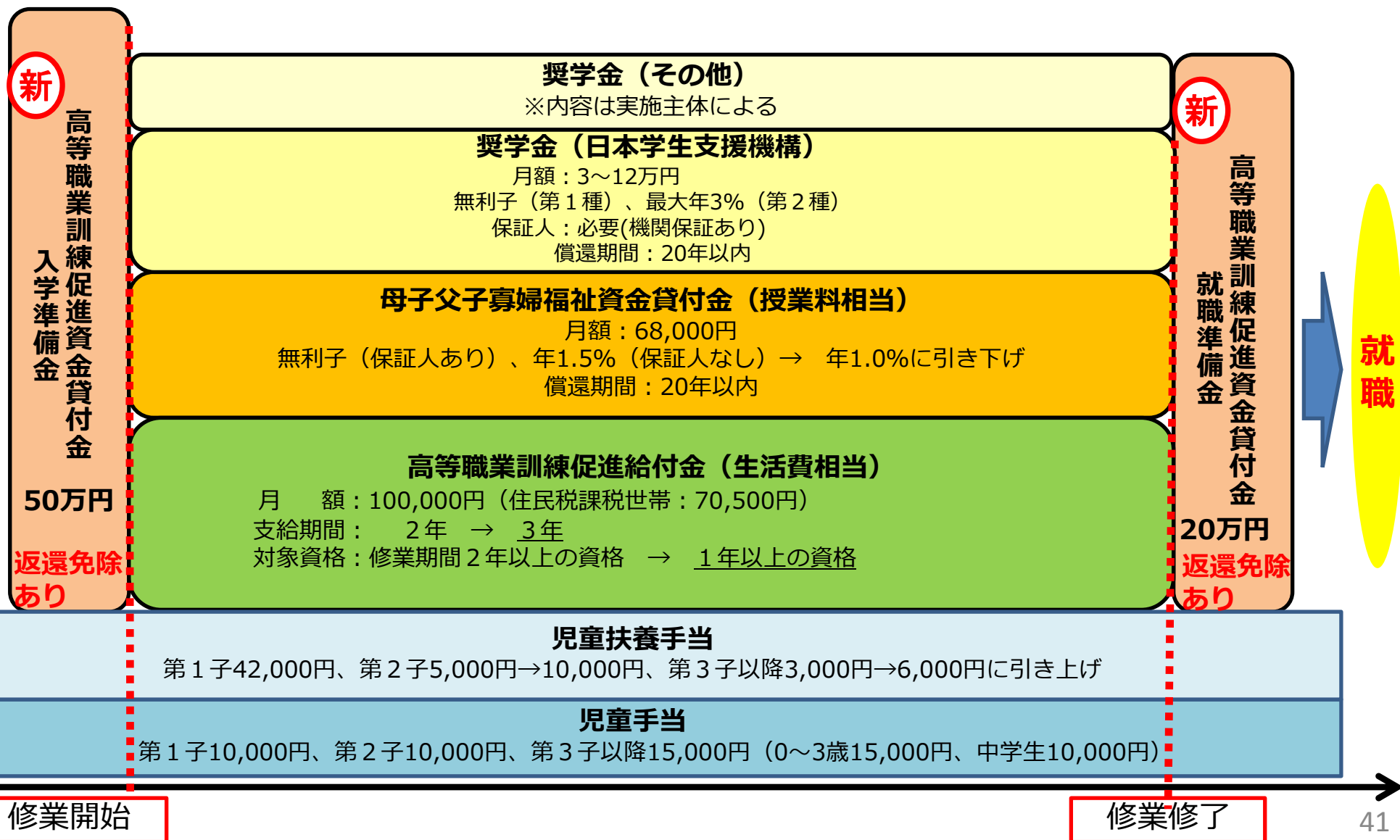
平成28年度予算案 12億円
平成27年度補正予算案 0.6億円(開設準備経費)

ひとり親の資格取得の支援(給付金・貸付金)

高等職業訓練促進給付金
平成28年度予算案:68億円

高等職業訓練促進資金貸付金
平成27年度補正予算案:85億円

ひとり親に対しては、児童手当や児童扶養手当に加え、高等職業訓練促進給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、奨学金の活用が可能であるが、さらに高等職業訓練促進資金貸付金を創設することにより、資格取得を支援。



児童扶養手当の機能の拡充について

○ 概要

経済的に厳しいひとり親家庭の自立を支援するため、政策パッケージを策定し、就業による自立に向けた支援を基本としつつ、総合的な取組を充実する中で、児童扶養手当の多子加算額を引き上げ

・ 本体額(第1子分)	42,000円		
・ 多子加算額の増額	第2子加算額	<u>5,000円</u>	→ 倍増
	第3子以降加算額	<u>3,000円</u>	
			<u>10,000円</u> <u>6,000円</u>

※年収に応じて支給額を逡減(第1子分と同じ取扱)

※平成29年度からは加算額についても物価スライドを適用

※全受給世帯数:約106万世帯(27年3月末)

(うち 第2子加算額 約33万世帯、第3子以降加算額 約10万世帯)

・ 補助率 国1/3 都道府県・市・福祉事務所設置町村 2/3

第2子:36年ぶり
第3子:22年ぶり
の引き上げ

○ 平成28年度予算案

予算額 国費:1,746億円 地方:3,492億円 事業費:5,238億円

うち、多子加算額の増額による所要額(4ヶ月分)

国費:27.8億円 地方:55.6億円 事業費:83.4億円

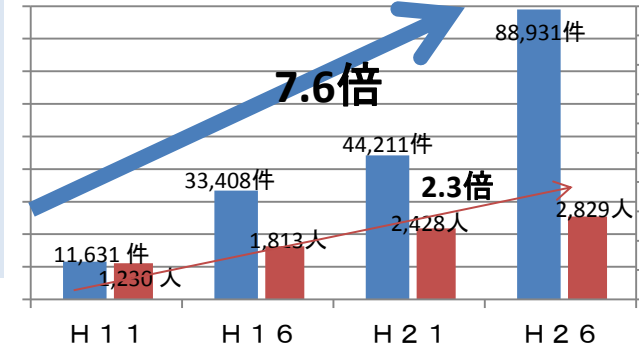
(平年度化した場合 国費:83.4億円 地方:166.8億円 事業費:250.2億円)

児童虐待防止対策強化プロジェクト（課題と対応）

現状・課題

- ① 家庭・地域における養育力が低下し、子育ての孤立化や不安・負担感が増大
- ② 児童虐待の相談対応件数は増加の一途であり、複雑・困難なケースも増加
- ③ 児童相談所等の体制・専門性や、地域の関係機関の連携が不十分
- ④ 社会的養護を必要とする児童は、自立に時間を要する場合が多い

■ 児童相談所における児童虐待相談対応件数 ■ 児童福祉司数



対 応

- 官・民のパートナーシップを構築し、民間の創意工夫を積極的に活用しながら、発生予防から自立支援までの一連の対策を強化

① 児童虐待の発生予防

- ◆ 子育て世代包括支援センターの全国展開
- ◆ 支援を要する妊婦の情報の確実な把握
- ◆ 孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援 など

② 発生時の迅速・的確な対応

- ◆ 「児童相談所体制強化プラン」（仮称）の策定
- ◆ 市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化 など

③ 被虐待児童への自立支援

- ◆ 里親委託等の家庭的養護の推進
- ◆ 退所児童等のアフターケア など

児童福祉法等改正法案の
平成28年通常国会提出を目指す

児童虐待防止対策強化プロジェクト（全体像）

児童虐待の発生予防

1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

- 子育て世代包括支援センターの全国展開
- 母子保健事業との連携強化
- 支援を要する妊婦の情報の確実な把握
- 施設を活用した妊婦への幅広い支援の在り方検討

2 孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ

- 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業を全市町村での実施
- 低所得の妊婦に助産を行う助産施設や児童相談所全国共通ダイヤル(189)の更なる周知 等

発生時の迅速・的確な対応

1 児童相談所の体制整備

- 児童相談所体制強化プランの策定

2 市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化

- 市町村による要対協の設置
- 要対協調整機関への専門職配置 等

3 関係機関における早期発見と適切な初期対応

- 学校へのS S W配置、研修の充実 等

4 児童相談所等における迅速・的確な対応

- 関係機関等による調査協力
- 臨検・捜索手続の簡素化
- 司法関与の在り方の見直しの検討 等

5 適切な環境における児童への対応

- 里親等への一時保護委託推進 等

被虐待児童への自立支援

1 親子関係再構築の支援

- 施設退所時の助言等

2 里親委託の推進

- 里親支援を都道府県業務として位置付け、民間委託推進 等

3 養子縁組の推進

- 児童相談所による養子縁組推進
- 育児休業の対象拡大 等

4 施設入所等児童への自立支援

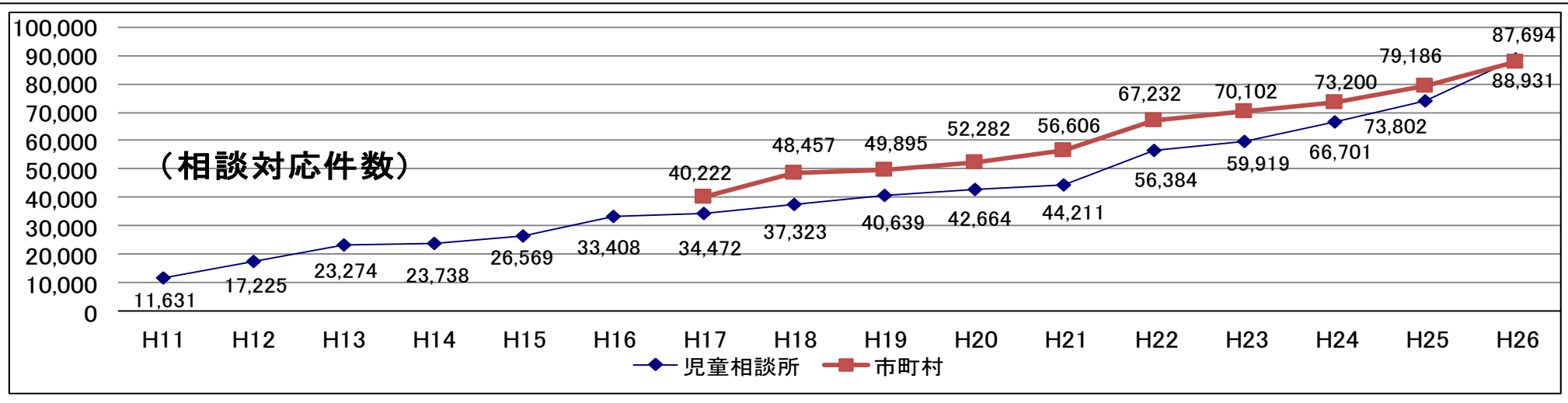
- 児童家庭支援センターの相談機能の強化
- 自立援助ホームの支援対象者の拡大
- 18歳に達した者に対する継続的な自立支援の在り方検討 等

4 (2) 児童虐待の現状と対策の強化について

【児童虐待の現状】

◎児童虐待相談対応件数について

- 平成26年度の全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数は88,931件。
- 統計開始(平成2年度)以降、毎年増加。平成11年度(児童虐待防止法施行前)の7.6倍。



◎児童虐待による死亡事例及び児童数の推移について

→ 依然として死亡事例が発生(平成25年度心中以外 36例・36人)

	第1次報告			第2次報告			第3次報告			第4次報告			第5次報告			第6次報告			第7次報告			第8次報告			第9次報告			第10次報告			第11次報告		
	(H15.7.1~ H15.12.31)			(H16.1.1~ H16.12.31)			(H17.1.1~ H17.12.31)			(H18.1.1~ H18.12.31)			(H19.1.1~ H20.3.31)			(H20.4.1~ H21.3.31)			(H21.4.1~ H22.3.31)			(H22.4.1~ H23.3.31)			(H23.4.1~ H24.3.31)			(H24.4.1~ H25.3.31)			(H25.4.1~ H26.3.31)		
	(6カ月間)			(1年間)			(1年間)			(1年間)			(1年3か月間)			(1年間)			(1年間)			(1年間)			(1年間)			(1年間)			(1年間)		
	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計	心中 以外	心 中	計
例数	24	—	24	48	5	53	51	19	70	52	48	100	73	42	115	64	43	107	47	30	77	45	37	82	56	29	85	49	29	78	36	27	63
人数	25	—	25	50	8	58	56	30	86	61	65	126	78	64	142	67	61	128	49	39	88	51	47	98	58	41	99	51	39	90	36	33	69

【児童虐待防止対策の強化】～児童相談所の体制強化等にかかる平成28年度予算案等における主な対応～

【平成28年度予算案における主な関連事業】※（ ）内は平成27年度当初予算額

- ・ 児童虐待・DV対策等総合支援事業 73億円（ 47億円）
- ・ 次世代育成支援対策施設整備交付金 57億円（ 57億円）
- ・ 児童入所施設措置費等 1,140億円（1,076億円）

児童相談所の体制強化・専門性の向上、市町村の体制強化

○児童相談所の法的機能の強化 [児童虐待・DV対策等総合支援事業]

児童相談所が弁護士へ相談できる回数を増やすなど、日常的に法的支援を受けられる体制を強化(週1回→3回)

○児童相談所・市町村における安全確認体制の強化 [児童虐待・DV対策等総合支援事業]

児童相談所及び市町村における安全確認対応職員(補助職員)の配置の充実(児童相談所:2名→3名、市町村:1名→2名)

○市町村と医療機関の連携強化 [児童虐待・DV対策等総合支援事業]

医学的判断・治療が必要なケースについて、児童相談所に加え、市町村でも医療機関からの専門的技術的助言を受けることができるようにする。

○児童相談所の環境改善 [児童虐待・DV対策等総合支援事業]

児童相談所において、子どもの心理的な負担に配慮した面談を実施できるよう設備の改善を推進

※児童相談所の職員については、交付税において増員要望を行っている。

一時保護所等の体制強化・環境の改善

○一時保護所におけるきめ細かいケアの推進 [児童虐待・DV対策等総合支援事業]

個々の子どもの心身の問題に配慮して、丁寧かつ専門的ケアを行う者を配置

○一時保護所の整備の推進 [次世代育成支援対策施設整備交付金]

一時保護所の定員増に資する整備への財政支援の強化(交付額算定上の特例による交付額の引き上げ)

○児童養護施設等における一時保護児童の受入体制の充実 [児童入所施設措置費等]

一定数の一時保護委託児童を受け入れることができる専用の居室等を設けている施設に対して、受入経費を加算

○里親への一時保護委託手当の改善 [児童入所施設措置費等]

里親に一時保護委託した際の手当をこれまでの日額2,360円から4,040円に改善

<平成27年度補正予算における対応>

○一時保護された子どもの処遇向上のための環境整備 [次世代育成支援対策施設整備交付金:12億円]

一時保護所及び一時保護委託先となる児童養護施設等において、子どもの個別的ケアを行うための環境改善等を推進

平成 28 年度予算案の概要 (雇用均等・児童家庭局)

ひとり親家庭対策の推進、児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、母子保健医療対策の強化などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

また、女性の活躍推進に向けて、積極的取組みを推進するとともに、仕事と家庭の両立支援策の推進やマタニティハラスメント対策の強化を図る。

さらに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保などにより、安心して働くことのできる環境を整備する。

《主要事項》

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり ～人口減少社会への対応～

- 1 すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進
- 2 待機児童解消等の推進などに向けた取組
- 3 母子保健医療対策の強化
- 4 仕事と家庭の両立支援策の推進（後掲）

第2 女性の活躍推進

- 1 女性の活躍推進のための積極的取組の推進
- 2 仕事と家庭の両立支援策の推進（一部再掲）
- 3 マタニティハラスメント対策の強化（一部再掲）

第3 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

- 1 ワーク・ライフ・バランスの実現（一部再掲）
- 2 パートタイム労働対策の推進
- 3 多様で安心できる働き方の導入促進（一部再掲）

第4（復興関連）東日本大震災からの復興への支援

- 1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興庁計上）
- 2 被災した子どもに対する支援（復興庁計上）

《予算額》

(単位：億円)

会計区分	平成 27 年度 当初予算額	平成 28 年度 当初予算案	増▲減額
一般会計	4, 109	4, 378	+269
労働保険特別会計	90	116	+26
労災勘定	2.8	2.8	0
雇用勘定	87	113	+26
東日本大震災復興 特別会計	17	5.8	▲12

平成 28 年度における社会保障・税一体改革による社会保障の充実

・子ども・子育て支援の充実（公費）	5, 939億円
子ども・子育て支援新制度の実施（公費）	5, 593億円（内閣府予算）
児童入所施設措置費（公費）	345億円（厚生労働省予算）

※ 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり ～人口減少社会への対応～

1 すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
3,065億円 → 3,230億円

(1) ひとり親家庭対策の推進 1,912億円

①ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

【一部新規】

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、親の資格取得支援、養育費確保支援など、ひとり親家庭の支援策の強化を図る。また、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもの生活習慣の習得・学習支援や食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりも実施する。

②自立を促進するための経済的支援

ひとり親家庭の自立を促進するため、子どもの修学等に必要な資金など母子父子寡婦福祉資金の貸付による支援を行う。

また、児童扶養手当の第2子加算額を5千円から1万円へ、第3子以降加算額を3千円から6千円へそれぞれ倍増する。

※収入に応じて支給額を減減し、低所得者に重点を置いて改善(第1子分と同じ取扱い)

※平成29年4月から、多子加算額に物価スライドを導入(第1子分と同じ取扱い)

③女性の活躍推進のための積極的取組の推進(後掲)

④多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減の強化(幼児教育の段階的無償化等)【新規】(後掲)

(参考)【平成27年度補正予算案】

- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付 85億円
高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図る(貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)。
- ひとり親家庭の相談窓口等の充実に必要な備品購入等 7.7億円
ひとり親家庭に対し、行政の支援が確実につながるよう、相談窓口の周知や集中相談体制の整備を行うため、必要な備品の購入費用等の補助を行う。
また、ひとり親家庭の子どもに対し、学習支援や食事の提供等を行う場所を開設するため、必要な備品の購入費用等の補助を行う。

(2) 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進

1,295億円

①児童虐待防止対策の強化【一部新規】

- ・ 児童相談所の体制の強化及び専門性の向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村の体制強化を図る。特に、児童相談所における弁護士等の活用の促進や、児童相談所及び市町村における子どもの安全確保等に係る体制の強化を行う。
- ・ 一時保護所等における個々の児童の状況に応じた適切なケアを行うための体制の強化及び環境の改善を図る。

②子育て世代包括支援センターの全国展開(後掲)

③家庭的養護の推進【一部新規】(一部社会保障の充実)

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境で育てることができるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、既存の建物の賃借料加算の引き上げや施設整備費に対する助成を行い、グループホーム、小規模グループケア等の実施を推進する。

また、里親委託の前提となる委託候補者の選定や委託後の自立支援計画の作成について、児童相談所が里親支援機関に委託した場合の費用について補助を行い、里親支援機関の活用による里親委託から里親支援までの一貫した総合的な支援体制の構築を図る。

④被虐待児童などへの支援の充実

平成27年度補正予算案に計上した児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度の創設と併せ、退所児童等アフターケア事業の拡充を図ることにより、児童養護施設退所者等の自立支援を推進する。

また、心理的な課題を抱える被虐待児童を適切に支援するため、情緒障害児短期治療施設の設置を推進する。

(参考)【平成27年度補正予算案】

- 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付 67億円
児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、家賃相当額の貸付及び生活費の貸付を行う。また、児童養護施設等の入所中の子ども等を対象に、就職に必要な各種資格を取得するための経費について貸付を行う。(これらの貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)
- 一時保護された子どもの処遇向上のための環境整備 12億円
一時保護された子どもの処遇向上を図るため、一時保護所及び一時保護委託先となる児童養護施設等の環境改善等を行う。

- 児童養護施設等における小規模化等のための整備 10億円
子どもをより家庭的な環境で育てることができるよう、児童養護施設等の小規模化や、施設機能の分散化等を進めるとともに、入所中の子どもの退所に向けた準備をするために、小規模グループケアで一定期間、自立支援のための訓練を行う場所を整備する。
- 児童養護施設等における学習環境改善 2億円
就職や大学等進学に向けた学習環境を整えるため、児童養護施設等に入所中の子ども等が利用できるパソコンを設置する。

(3) 配偶者からの暴力(DV)防止など婦人保護事業の推進 (一部再掲) 96億円
配偶者からの暴力(DV)被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。

2 待機児童解消等の推進などに向けた取組

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
918億円 → 992億円

(1) 待機児童解消等の推進などに向けた取組(一部新規) 965億円

女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設するとともに、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

※ 平成28年度は、保育所等、小規模保育事業所の施設整備及び改修並びに安心こども基金の残高活用により、約7.2万人の受け皿拡大を図る。

保育人材確保対策として、保育士の資格取得支援や再就職支援等のほか、保育補助者の雇上げへの支援、若手保育士の離職防止のための巡回支援、人材交流等によるキャリアアップ体制の整備、学生の実習支援などを実施する。

(参考)【平成27年度補正予算案】

- 待機児童解消を確実なものとするための保育所の整備等(「待機児童解消加速化プラン」の前倒し) 501億円
待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設するとともに、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の整備などの前倒しを図るための補助を行う(安心こども基金を積み増して実施)。
※ 保育所等、小規模保育事業所の施設整備及び改修により、約5.6万人分の受け皿拡大を図る。

- 保育人材確保のための取組の推進 714億円
保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う(貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)。また、保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る(内閣府予算に計上)。

(2) 事業所内保育など企業主導の保育所の整備・運営等の推進【新規】 835億円(内閣府予算)

待機児童解消加速化プランに基づき、新たに事業所内保育等の企業主導型の多様な保育サービスの拡大を支援する仕組みを創設する。

事業主拠出金の拠出金率の上限を0.25%に引上げ(現行に+0.1%)、法定する。拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成28年度は0.20%(+0.05%)とする。

①企業主導型保育事業(運営費、整備費)【新規】 797億円(運営費308億円、整備費488億円)

- ・ 設置・運営に市区町村の関与を必要とせず、複数企業による共同利用を可能とするなど柔軟な実施を可能とした事業所内保育の設置を促進し、企業主導型の多様な保育サービスの拡大を支援する。
 - 既存の事業所内保育の空き定員を活用した保育サービスも対象
 - 整備費、改修費、賃借料も支援
 - 週2日程度就労などの多様な就労形態に対応した保育サービスも対象
 - 地域の保育所等に入所するまでの間など必要とする期間に応じた受け入れも対象
 - 延長・夜間・休日等の多様な保育を必要に応じて実施
 - 地域枠の設定は自由 など
- ・ 企業主導型保育事業による保育の受け皿拡大は、約5万人分を上限とする。

②企業主導型ベビーシッター利用者支援事業【新規】 3.8億円
残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格(補助額:2,200円:双生児の場合は加算(補助額9,000円))でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援する。

③子育て世帯のニーズが高い病児保育事業の普及【一部新規】 27億円
病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備整備に係る費用を支援する。

- ・ 病児保育の拠点となる施設に看護師等を配置し、保育所等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し、病児を保育するために必要となる看護師雇上費等を支援する。

(3) 子ども・子育て支援新制度の実施【一部新規】(一部社会保障の充実) (一部再掲) 2兆1,790億円(内閣府予算)

①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

全ての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

ア 子どものための教育・保育給付

- ・ 施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)
- ・ 地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

※ 平成28年度予算(案)における充実の内容

・ 賃借料加算の充実

保育の受け皿拡大を推進するため、現行の公定価格における賃借料加算を実勢に対応した水準に見直す。

・ 保育士等の待遇改善

平成27年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善(保育士平均+1.9%)を平成28年度の公定価格にも反映する。

・ チーム保育推進加算の創設

保育所の公定価格にチーム保育推進加算を創設し、チーム保育体制の整備による保育士の負担軽減や、キャリアに応じた賃金改善による定着促進を通じた全体としての保育の質の向上を図る。

イ 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の实情に応じて実施する事業を支援。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)等

②児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(4) 放課後児童対策の充実(一部社会保障の充実)(再掲) 575億円(内閣府予算)

小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずるため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、保育の利用者が、就学後も引き続き放課後児童クラブを利用できるよう計画的な整備等を図る。

(5) 多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減の強化(幼児教育の段階的無償化等)【新規】(再掲) 109億円(内閣府予算)

年収360万円未満の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化する。

さらに、年収360万円未満のひとり親世帯等については、第1子の保育料を半額、第2子の保育料を無償化する。

※ 子どものための教育・保育給付費の内数として内閣府予算に計上

3 母子保健医療対策の強化

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
190億円 → 224億円

地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化 185億円

①不妊治療への助成拡大 158億円

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用について、初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大する。

(参考)【平成27年度補正予算】

○不妊治療への助成拡大 7.1億円
初回の助成額の増額と男性不妊への治療を伴う場合の助成額の増額を実施する。

②子育て世代包括支援センターの全国展開 24億円

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目なくワンストップで総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、箇所数を増加するとともに、地域の实情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施する。

※ 「子育て世代包括支援センター」のうち利用者支援事業(子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業)については、内閣府予算に計上。

※内閣府予算982億円の内数(社会保障の充実)

4 仕事と家庭の両立支援策の推進(後掲) (平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案) 63億円 → 78億円

第2 女性の活躍推進

1 女性の活躍推進のための積極的取組の推進【一部新規】

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
8億円 → 14億円

女性の活躍の動きを加速するため、以下の取組を実施する。

- ・ 「女性活躍推進法」により大企業に開示が義務化される情報について、「女性の活躍・両立支援総合サイト」において一覧化を実施するなど、同サイトのユーザビリティの向上を図る。
- ・ 女性の活躍推進に向けた取組を行う企業に対する助成金の拡充や中小企業に対する行動計画の策定支援等を強化する。

2 仕事と家庭の両立支援策の推進【一部新規】(一部再掲)

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
63億円 → 78億円

中小企業における労働者の円滑な育児・介護休業の取得及び職場復帰などを図るため、育休復帰支援プランの策定支援に加えて、対象を介護休業にも拡大(介護支援プラン)するとともに、育児休業中の代替要員の確保等を行う中小企業事業主に対する助成金を拡充する。また、介護離職防止のため、仕事と介護の両立支援に関する取組を行った事業主に対する助成金を新設する。

さらに、男性の育児休業の取得促進のため、職場環境整備の取組後、男性の育児休業取得者が生じた事業主に対する助成金を新設するとともに、男性の育児と仕事の両立に取り組む企業等を支援するイクメンプロジェクトを拡充する。

3 マタニティハラスメント対策の強化【一部新規】(一部再掲)

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
1.3億円 → 1.9億円

妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(いわゆる「マタニティハラスメント」)について、迅速・厳正な行政指導を行うとともに、男女雇用機会均等法に事業主のマタハラ防止措置に係る規定を設けるなどの法令整備、事業主や人事労務担当者等に対する説明会など「マタハラ未然防止対策キャラバン(仮称)事業」を実施し、着実な男女雇用機会均等法等の施行と未然防止の徹底を図る。

第3 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

1 ワーク・ライフ・バランスの実現(一部再掲)

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
8.6億円 → 15億円

(1) 「女性活躍推進法」の円滑な施行(再掲・9ページ参照)

14億円

「女性活躍推進法」の円滑な施行を通じ、企業のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を加速させるため、「女性の活躍・両立支援総合サイト」の企業情報データベースを拡充するとともに、女性の活躍推進に向けた取組を行う企業に対する助成金の拡充や中小企業に対する行動計画の策定支援等を強化する。

(2) 良質なテレワーク・在宅就業の推進

54百万円

「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の見直し及び一層の周知を行うとともに、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催等の支援事業の実施や良質なテレワークの普及に向けての事業等を実施する。

2 パートタイム労働対策の推進【一部新規】

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
8億円 → 6.9億円

パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進するため、改正パートタイム労働法の着実な履行確保を図る。また、企業表彰を実施するとともに、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行う。さらに、平成27年6月に実施した行政事業レビューの公開プロセスの結果も踏まえ、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に進める。

3 多様で安心できる働き方の導入促進(一部再掲)

(平成27年度当初予算額) (平成28年度予算案)
5億円 → 4.8億円

ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な働き方を実現できる短時間正社員制度の導入・定着支援のため、マニュアルの活用、セミナーの開催等により導入手順や運用方法の情報提供等を行う。

さらに、人材確保・定着が喫緊の課題となっている保育・介護・医療業界を対象とした導入支援セミナーの開催、導入支援コンサルティングの実施、モデル事例の作成を行う。

第4（復興関連）東日本大震災からの復興への支援

1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興庁計上）

（平成27年度当初予算額） （平成28年度予算案）

17億円 → 5.8億円

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成28年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

2 被災した子どもへの支援（復興庁計上）

（平成27年度当初予算額） （平成28年度予算案）

59億円の内数 → 220億円の内数

※被災者支援総合交付金の内数

避難生活の長期化等に伴う心身の健康面への影響等を踏まえ、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を行う。

平成27年度補正予算(案)の概要 (雇用均等・児童家庭局)

【一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策】

<「希望出生率1.8」に直結する緊急対策>

(1) 結婚から妊娠・出産、子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実

① 不妊治療への助成拡大 7.1億円

初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大する。

② 入院児童等家族宿泊施設の整備 7.7億円

小児がん等により長期入院を要する子ども等について、家族の経済的負担を軽減するとともに、子どもの情緒不安を解消するため、家族が宿泊し、子どもとのふれあいができる部屋を医療機関等に整備する。

(2) 多様な保育サービスの拡大と保育人材等の確保

① 待機児童解消を確実なものとするための認可保育所の整備等(「待機児童解消加速化プラン」の前倒し) 501億円

待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大し、新たに小規模保育事業所の整備に要する費用の一部を補助する事業を創設するとともに、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の整備などの前倒しを図るための補助を行う(安心こども基金を積み増して実施)。

② 防音対策のための補助 9.2億円

近隣住民等に配慮した防音対策のため、保育所等の防音壁設置に係る補助を行う。

③ 保育人材確保のための取組の推進 714億円

保育士の業務負担軽減のための保育補助者の雇上費についての貸付や、事務の省力化のための保育所のICT化を支援することにより、勤務環境の改善を図るとともに、資格取得のための修学資金貸付の強化や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付を行う(貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)。

また、保育士の人件費について、国家公務員の給与改定に準じた内容を公定価格に反映することにより、保育士等の待遇改善を図る(内閣府予算に計上)。

④ 放課後児童クラブにおける勤務環境の改善 7.9億円

放課後児童クラブが、放課後児童支援員等の事務負担の軽減のためにパソコン等を購入する際にその費用について支援する。

(3) 子育てが困難な状況にある家族・子ども等への配慮・対策等の強化

① ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付 85億円

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図る(貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)。

② ひとり親家庭の相談窓口等の充実に必要な備品購入等 7.7億円

ひとり親家庭に対し、行政の支援が確実につながるよう、相談窓口の周知や集中相談体制の整備を行うため、必要な備品の購入費用等の補助を行う。

また、ひとり親家庭の子どもに対し、学習支援や食事の提供等を行う場所を開設するため、必要な備品の購入費用等の補助を行う。

③ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付 67億円

児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、家賃相当額の貸付及び生活費の貸付を行う。また、児童養護施設等の入所中の子ども等を対象に、就職に必要な各種資格を取得するための経費について貸付を行う(これらの貸付については、一定の条件を満たした場合に返還免除)。

④ 一時保護された子どもの処遇向上のための環境整備 12億円

一時保護された子どもの処遇向上を図るため、一時保護所及び一時保護委託先となる児童養護施設等の環境改善等を図る。

⑤ 児童養護施設等の小規模化等のための整備 10億円

子どもをより家庭的な環境で育てることができるよう、児童養護施設等の小規模化や、施設機能の分散化等を進めるとともに、入所中の子どもの退所に向けた準備をするために、小規模グループケアで一定期間、自立支援のための訓練を行う場所を整備する。

⑥ 児童養護施設等における学習環境改善 2.0億円

就職や大学等進学に向けた学習環境を整えるため、児童養護施設等に入所中の子ども等が利用できるパソコンを設置する。

【その他】

○ 児童保護費負担金等の追加財政措置 13億円

平成27年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う児童養護施設等の職員の給与改善について、所要の追加財政措置を行う。

雇用均等・児童家庭局 施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
平成28年度における社会保障(子ども・子育て支援)の充実について(P.3～)	総務課少子化総合対策室	計画係	花山 亮	7793
	保育課	保育調整係	金築 利博	7962
待機児童解消加速化プランについて(P.6～)	保育課	予算係・待機児童対策係	後藤博規・久保拓也	7927・7929
事業主拠出金制度の拡充について(P.9～)	保育課	予算係	後藤 博規	7927
保育人材確保策について(P.16～)	保育課	保育士対策係	山本 大作	7958
教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 最終取りまとめについて(P.26～)	保育課	在宅保育係	相川 武志	7947
放課後児童クラブについて(P.28～)	総務課少子化総合対策室	健全育成係	市川 久敏	7909
仕事と家庭の両立支援の推進について(P.31～)	職業家庭両立課	勤労者家族係	市川 優	7858
安全・安心に妊娠・出産・子育てのできる環境の整備について(P.34～)	母子保健課	予算係・母子保健係	鈴木充・堀内俊和	7936・7938
すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトについて(P.37～)	(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト部分) 家庭福祉課	企画係	森 朝哉	7883
	(児童虐待防止対策強化プロジェクト部分) 総務課虐待防止対策室	調整係	山口 真司	7800
児童虐待の現状と対策の強化について(P.45～)	総務課	児童相談係	当新 卓也	7829
(参考)平成28年度雇用均等・児童家庭局予算案の概要(P.47～)	書記室	予算係	加藤 泰士	7806
(参考)平成27年度雇用均等・児童家庭局補正予算の概要(P.53～)	書記室	予算係	加藤 泰士	7806